

# 平成29年度第2回岩手県総合教育会議

日 時 平成29年12月28日(木)  
16:00～17:00  
場 所 第一応接室

## 次 第

1 開 会

2 知事挨拶

3 協議事項

「岩手県教育振興計画（仮称）」の策定について

4 その他

5 閉 会

平成 29 年度第 2 回岩手県総合教育会議 出席者名簿

職		氏 名	備 考
<b>【構成員等】</b>			
知事		達増 拓也	
副知事（オブザーバー）		千葉 茂樹	
教育長		高橋 嘉行	
教育委員（教育長職務代理者（第 1 順位））		八重樫 勝	
教育委員（教育長職務代理者（第 2 順位））		小平 忠孝	
教育委員		芳沢 茎子	
教育委員		畠山 将樹	
教育委員		新妻 二男	
<b>【事務局等】</b>			
教育委員会 事務局	教育次長兼教育企画室長	今野 秀一	
	教育次長	岩井 昭	
	教育企画室企画課長	鈴木 優	
	教職員課総括課長	永井 榮一	
	学校調整課総括課長	小久保 智史	
	学校教育課総括課長	中島 新	
	保健体育課総括課長	荒木田 光孝	
	生涯学習文化財課総括課長	佐藤 公一	
総務部	法務学事課総括課長	松本 淳	
	法務学事課私学・情報公開課長	岡部 春美	
文化スポーツ部	文化スポーツ企画室企画課長	畠山 剛	

## 総合教育会議開催実績

### 1 平成 27 年度

回	開催日	区分	議 題
1	H27. 4. 27	第 1 回 定例会	【議決事項】 総合教育会議の運営について 【協議事項】 (1) 大綱の策定について (2) その他教育課題について ・ 本県教育の現状について ・ 新たな高等学校再編計画の策定について
2	H27. 7. 14	臨時会	【協議事項】 矢巾町における中学生自殺事案に関する対応について
3	H27. 12. 15	第 2 回 定例会	【協議事項】 (1) いじめ問題への対応について (2) 新たな県立高等学校再編計画案の基本的な考え方について

### 2 平成 28 年度

1	H28. 5. 16	第 1 回 定例会	【協議事項】 いわて県民計画第 3 期アクションプランを踏まえた平成 28 年度の教育委員会の重点施策について
2	H28. 12. 16	第 2 回 定例会	【協議事項】 (1) 希望郷いわて国体後の競技力向上・スポーツ振興について (2) 教職員の不祥事防止について

### 3 平成 29 年度

1	H29. 5. 15	第 1 回 定例会	【協議事項】 平成 29 年度教育委員会施策推進方針及び児童生徒一人ひとりに向き合い寄り添う学校教育の充実について
---	------------	--------------	--------------------------------------------------------------

# 平成 29 年度第 2 回総合教育会議 資料

- 資料 1 次期総合計画策定に伴い教育委員会で策定する  
計画等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 資料 2 子どもたちは岩手の未来  
～子どもたちを育む教育は社会形成の基盤～・・・ P 2

平成 29 年 12 月 28 日

教育委員会事務局教育企画室

次期総合計画策定に伴い教育委員会で策定する計画等について

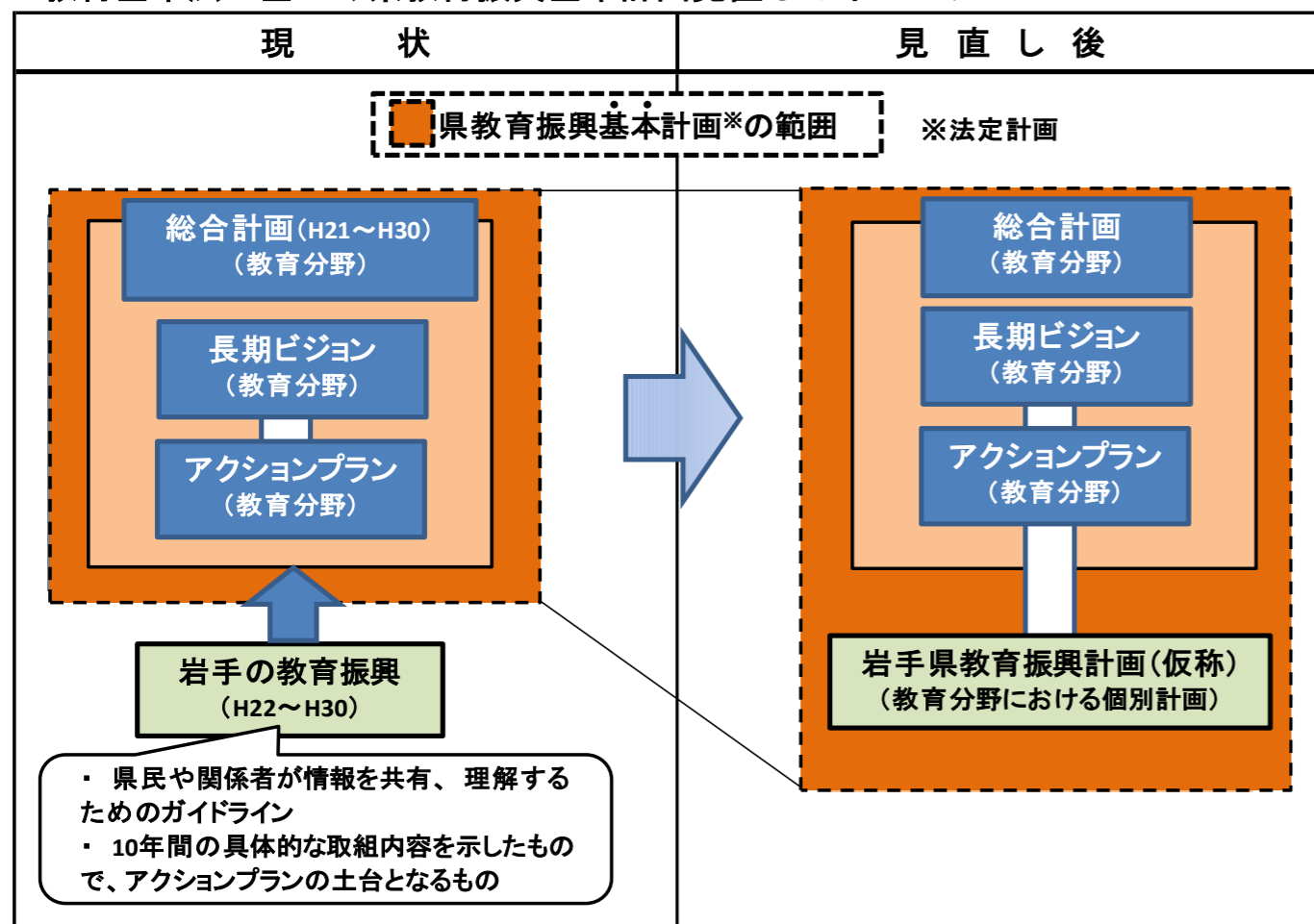
(H29. 12. 28 総合教育会議資料)

次期総合計画の教育分野における個別計画として策定することとしている「岩手県教育振興計画（仮称）」や、教育委員会で策定する諸計画の改定等について、教育委員会として方向性を整理。

【要点】

- ・ 次期総合計画の策定に併せ、**教育分野における個別計画**として「**岩手県教育振興計画（仮称）**」を策定する。
- ・ 教育基本法に基づく**次期県教育振興基本計画**は、これまでの総合計画及びアクションプランに加え、「**岩手県教育振興計画（仮称）**」も位置付ける。（※下記イメージ参照）
- ・ 教育委員会が策定する他の**個別計画**についても、次期総合計画及び「**岩手県教育振興計画（仮称）**」の**内容を踏まえ、切れ目なく改訂作業**を行う。（※下記スケジュール参照）
- ・ 特に、**幸福の要素**との関係については、教育委員会が関係する領域について**次期総合計画の総論及び関係する分野**の記載内容を踏まえながら策定する。

1 教育基本法に基づく県教育振興基本計画見直しのイメージ



2 教育委員会が策定する計画等の改定スケジュール

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40		
	いわて県民計画(H21.12)										次期県総合計画											
	第1期アクションプラン		第2期アクションプラン			第3期アクションプラン					次期県総合計画アクションプラン											
	岩手の教育振興(H22.3)								改訂作業		「岩手県教育振興計画(仮称)」											
	これからの岩手の義務教育(H21.3)								改訂作業		次期「岩手の義務教育に関する計画」(予定)											
	今後の高等学校教育の基本的方向(H22.3)(H27.4改訂)																					
	新たな県立高校再編計画(H28.3)																					
	前期										策定作業		後期									
	いわてキャリア教育指針(H22.3)								改訂作業		次期「いわてキャリア教育指針」(予定)											
	いわて特別支援教育推進プラン(H25.11)					改訂作業					次期いわて特別支援教育推進プラン											
	岩手県子どもの読書活動推進計画(第3次計画:H26.6)					改訂作業					第4次推進計画											
	「いわての復興教育」プログラム(H24.2)(H25.2改訂)										改訂作業		新たな「いわての復興教育」プログラム(予定)									

● 県教育振興基本計画について

教育基本法第17条第2項で、国が定める教育振興基本計画を参酌し、地方公共団体が地域の実情に応じ教育の振興に関する基本的な計画を定めるよう努めるとされている。

● 「岩手の教育振興」について

「いわて県民計画」の計画期間である10年間の教育施策の基本方向や具体的な取組内容を県民や教育関係者等が共有し、より理解を深めていくためのガイドラインとして示したものであり、「岩手県民計画アクションプラン」の土台となるもの。

● 幸福の要素について

児童・生徒の減少による学校の統廃合、社会教育施設の減少、働き方改革などに対応し、県民が豊かな人生を歩むために求められる教育のあり方、教育の場づくりについて、

- 1 時間的な視点（学校教育、生涯学習、学びなおし 等）
- 2 面的な広がり、連携の視点（家庭・地域との更なる充実、産業団体・NPOとの連携、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・部活動指導員等との連携 等）  
などの視点から検討を行う。

# 子どもたちは岩手の未来 ～子どもたちを育む教育は社会形成の基盤～

## 【10年後に目指す姿】

(H29. 12. 28 総合教育会議資料)

- ・ 岩手の地で、子どもたちが社会に開かれた学校で生き生きと学び、それぞれの進路実現に向けて知・徳・体にわたる「生きる力」を身に付けている。
- ・ 健康寿命が延伸していく中、岩手の地域地域で学校と地域社会との連携が進み、県民がスポーツや文化芸術など生涯を通じて楽しく学び、生き生きと生活している。

### 今後予測される変化

### ギャップ

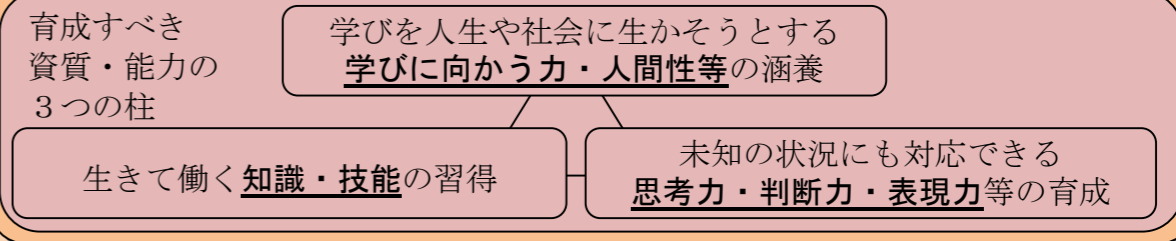
### 学校教育・社会教育に求められる10年後の姿（目指す姿）

(10年後 小1⇒高校生、中1⇒20代前半、高1⇒20代後半)

- **地域の復興や地元産業を担う人材の育成**
  - ・ 本県の未来、地域社会を担う人材を育成する基盤となる学校教育の重要性の一層の高まりに対して、関係機関等が連携し、応えている。
  - ・ 主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成している。
- **魅力ある教育環境の整備**
  - ・ 各地域において、教育の質の保証と併せ、学ぶ機会が保障されている。
  - ・ 子どもたちの学校生活を阻害する要因（いじめ問題、自然災害による被害など）が低減されている。
  - ・ 教職員にとっても魅力ある教育現場となっており、優秀な人材が集まっている。
- **地域など学校を取り巻く社会との連携の推進**
  - ・ 家庭、地域の理解のもとに、連携しながら子どもたちを育てている。
- **スポーツや文化芸術への興味・関心を高め、活躍する基盤づくり**
  - ・ 生涯にわたりスポーツや文化芸術を楽しむ基盤づくりが図られている。
  - ・ 将来、スポーツや文化芸術の世界で活躍する人材を育成している。

### 【新学習指導要領の到達点】(小:H32年度～、中:H33年度～、高:H34年度～)

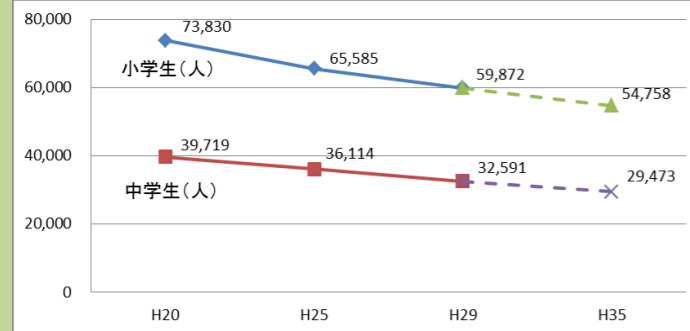
○ 予測困難な時代に一人一人が未来の創り手となるよう、  
知・徳・体にわたる「生きる力」を身に付けること



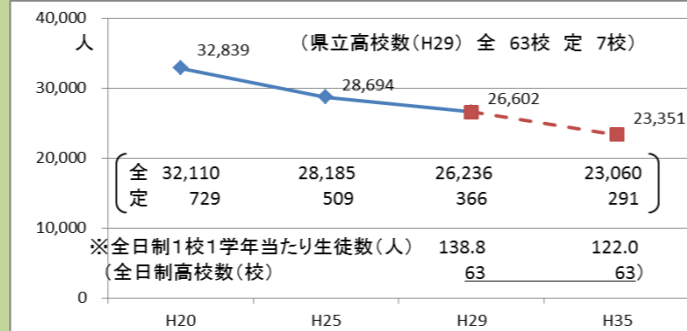
- ◆ **社会教育の充実と生涯を通じた学びの環境づくり**
  - ・ 県民の自己実現を支援できる学びの場が確保され、学んだことが地域の活動につながるなど、その成果が活用される環境が構築されている。
  - ・ 在宅で学ぶ機会の提供など、外出困難な状況でも学びの場が確保されている。

## 1 児童生徒数

### (1) 公立小・中・義務教育学校児童生徒数

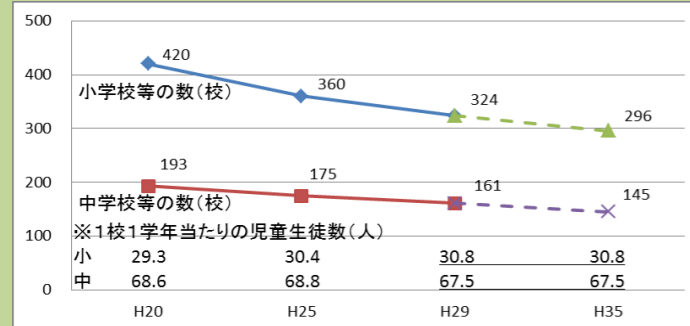


### (2) 県立高校生徒数(全日制・定時制計)



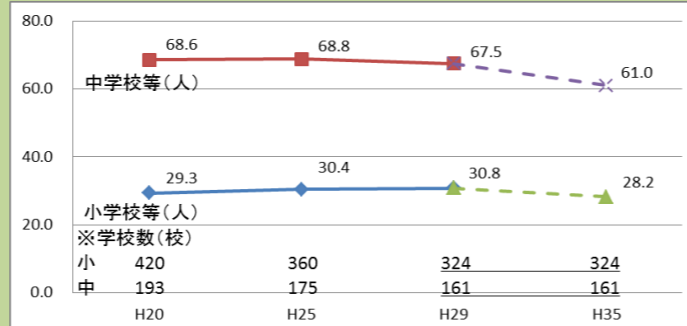
## 2 公立小・中・義務教育学校数のシミュレーション

※現在の学校規模(1校1学年当たりの児童生徒数)を維持する場合



## 3 公立小・中・義務教育学校1校1学年当たりの児童生徒数のシミュレーション

※現在の学校数を維持する場合



● **児童生徒の減少により、平成35年度には次のような変化が生じ、この傾向はそれ以降も続くものと予測される。**(※現在本県に住んでいる子どもの数を基に、社会増減等がないものとして予測)

- ① **公立小・中・義務教育学校数**(現在の学校規模を維持する場合) [グラフ2]
  - ・ 小学校等 324校⇒296校 ・ 中学校等 161校⇒145校
- ② **公立小・中・義務教育学校1校1学年当たりの児童生徒数**(現在の学校数を維持する場合) [グラフ3]
  - ・ 小学校等 30.8人⇒28.2人 ・ 中学校等 67.5人⇒61.0人
- ③ **県立高校(全日制)1校1学年当たりの生徒数**(現在の学校数を維持する場合) [グラフ1(2)]
  - ・ 138.8人⇒122.0人

※ 実際には、公立小・中・義務教育学校では、統廃合による学校数の減少と1学年の児童生徒数の減少が同時に一定程度進み、県立高校では、現在の学校数を維持する場合、更に小規模化が進行すると推測される。

※ このほか、「岩手県人口ビジョン」では、「部活動の種類減少・単独校チーム編成困難」や「伝統芸能・行事など地域文化の衰退」を懸念事項として挙げている。

### 今後10年の変化等を踏まえ、取り組むべき課題(中長期的な施策の方向性)

- 1 予測困難な社会を主体的に生きる力の育成
  - 新学習指導要領に基づく教育課程の定着と学力向上、○大学等との連携、○特別支援教育の充実
- 2 県民の参加を得て人を育む学校の実現
  - 学校、家庭、地域の連携・協働体制の構築による教育力の向上、○教育の機会の確保
- 3 ふるさと復興を担う人材の育成(岩手にルーツを持つことを大切に、岩手で、世界で活躍する人材の育成)
  - グローバル人材の育成、○いわての復興教育の充実、○産業人材育成に向けたキャリア教育の充実、○ライフプランニング教育の充実
- 4 希望郷いわて国体レガシーの継承
  - スポーツや文化芸術に親しみ活躍する基盤づくり
- 5 児童生徒、教職員の双方にとって魅力ある教育環境の基盤づくり
  - 教職員の勤務環境整備、○学ぶ機会の保障を最重点とした高校再編、○児童生徒の安全の確保(いじめ問題への組織的取組、自然災害等への対応)
- 6 社会教育の充実と生涯を通じた学びの環境づくり
  - 学びと活動の循環による地域の活性化、○高齢者・障がい者等の生涯学習の充実